

農林部の方針書

部名	農林部
部長名	佐々木 義和

1. 部の使命(ありたい姿)

多角的な農林業振興策を展開し、横手市農業の持続的発展を図る。

担当政策 政策4: 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります。

担当施策 4-1: 魅力ある農林業の振興

2. 部の抱える課題(現状)

- ・米価下落や昨冬の雪害、燃油・資材等の高騰により、農業所得の落ち込みが懸念されている。
- ・農地の大規模化、機械設備の大型化が進む一方で、中山間地域など条件不利地の耕作放棄地拡大が懸念されている。
- ・農業従事者の高齢化、担い手不足により、農業人材の確保・育成、営農定着支援、営農継続支援が急務となっている。
- ・改正食品衛生法への対応による漬物等加工施設の改修支援、地元農産物の活用による6次産業化推進が求められている。
- ・有害鳥獣対策、脱炭素社会実現に向けた適正な山林管理及び森林整備の推進が求められている。

3. 今年度の『スローガン』

『農林業の価値創造・持続的発展への取り組み強化』

4. 今年度の方針

- ・営農継続と耕作放棄地拡大防止への取り組みを強化します。
- ・高収益作物への作付け転換、省力化、高品質化を推進し「日本一バランスの取れた複合農業産地」を目指します。
- ・園芸振興拠点センター機能を活用した農業人材の育成・支援と農業の付加価値創造のための6次産業化推進を図ります。
- ・国県事業を活用した農林業のインフラ整備及び森林環境譲与税を活用した森林環境整備や人材育成を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農地フル活用施策を推進し、収益性の高い農業経営の実現を目指します
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・米価下落等に対応した水田農業経営の安定化支援に取り組みます。 ・自然災害に強い樹園地づくり支援を県、JA、民間企業と連携し取り組みます。 ・中山間地域などの条件不利地における営農継続支援と耕作放棄地拡大防止策に取り組みます。 ・スマート農業の普及支援に努め、作業の省力化・作物の高品質化支援に取り組みます。
(2)	実現したい成果	多様性ある農業と農業人材の確保・育成を着実に推進します
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の事業を活用し中心経営体の経営基盤強化を図り、地域農業の活性化を目指します。 ・各種市単独事業により、営農継続支援、高収益作物への転換を進め、多様性ある農業の拡充を図ります。 ・農業創生大学事業アクションプランの着実な実践により、農業所得向上と農業人材の育成に取り組みます。 ・改正食品衛生法に対応した加工施設改修支援により、漬物等製造事業の継続を図ります。 ・全国発酵食品サミットを開催し、発酵のまち横手の魅力発信と地域農業の活性化を図ります。
(3)	実現したい成果	農林業のインフラ整備と森林資源の循環利用を推進します
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村の多面的機能を維持するための活動を支援し、農業の持続的発展と農村環境の保全を図ります。 ・国県営事業等による農林業インフラ整備の推進を図るとともに、事業実施に伴う地域の諸課題解決に地域局と連携し取り組みます。 ・水と緑の森づくり税、森林環境譲与税を活用した森林整備と木材の利活用、マツ枯れ・ナラ枯れ対策、木育やカーボンオフセットの推進により、適正な森林管理を行い、CO2の吸収機能の強化を図ります。 ・有害鳥獣対策を部内横断的に推進し、人身被害、作物被害の防止に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

【農地フル活用施策の推進と収益性の高い農業経営の実現】

- ・米価下落対策については、次期作種もみ代相当分の支援(R3年度支払い)、稲作経営の省力化に資するプール育苗への取り組み支援、乾燥調製設備導入支援、さらには、国のナラシ対策発動もあり一定の効果・成果をあげることができた。
- ・雪害からの復旧について、樹園地の強靱化対策など、国県市の各支援事業活用により一定の成果を上げており、「横手モデル」として対策、普及を進めている木柱設置についても、県、ウッディさんなどの協議を経て、設置支援等に係る検討に入っている。
- ・中山間地等条件不利地における耕作放棄地防止対策については、周知等を含め十分とはいえない状況にある。
- ・今年度創設されたスマート農業の普及・指導の推進役となる「スマート農業士」の資格取得目指し、JAより2名が受講している。また、ドローンやアシストスーツ、自動草刈機などの導入においては、市の支援事業などを有効に活用し、作業の省力化や生産性の向上に取り組んでいる農家が増加している。

【多様な農業と農業人材の確保・育成を推進】

- ・JA多機能型低温倉庫の供用開始により、枝豆の海外輸出、予冷システムによる野菜や花卉の品質向上、適期出荷の実現など、市農産品の価値向上に効果をあげており、農家所得向上に向けた成果が期待される。
- ・アクションプランの確実な実行管理のもと、高収益作物推進支援事業の拡充により、園芸作物の作付け拡大に取り組む農業者が増加している。また、新規就農者においては、県事業などを活用しながら機械、資材などの導入を計画通り進めており、営農定着に向けた指導・支援も併せて実施している。

【農林業のインフラ整備と森林資源の循環利用の推進】

- ・石持川改修計画については、平鹿平野水利事業所、市建設課、雄物川地域課などの関係組織と情報共有を図りながら業務を進めており、地元関係者などへの説明を含めスムーズな意思決定が実践されている。
- ・林道菅峠線地すべり災害対策については、国の災害認定査定が終了し災害復旧工事を発注することができた。
- ・森林環境譲与税を活用した事業については、9月補正において木製の塀、杉皮防草シートなど市内事業者が製作した木製品の普及に向けた予算が承認され、那珂市、釜石市の公園などへの設置に向けた具体的段階に入った。
- ・有害鳥獣対策として、電気柵の設置のための支援事業の周知、緩衝帯の整備、猟友会との協議・連携に努めているが、農作物被害などは増加傾向にある。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・飼料、肥料、農業用資材、燃油等の高騰により畜産・農業経営継続が危機的状況にあり、これへの支援策を緊急度に応じ確実に実施していく。
- ・自然災害に対する園地の強靱化に向けた支柱の設置「横手モデル」について、具体的な普及・支援策を実行に移していく。
- ・中山間地等条件不利地の営農継続、農地の利用に向けた作付け作目、支援等についてJA、対象地域などの協議を進める。
- ・JA多機能型低温倉庫活用による花卉・園芸作物、輸出用米の価値向上、出荷拡大についての支援を確実に実施していく。
- ・アクションプランの確実な実行管理による複合農業産地の拡大及び新規就農者の営農定着に向けた取り組み(資材等高騰対策も併せ)並びに改正食品衛生法に対応した6次産業化施設・設備改修支援を確実に実行していく。
- ・児童生徒への食育・農業体験を充実させ、農業への理解醸成と担い手確保へつなげていく。
- ・石持川改修について、事業が計画通り進むよう、関係機関が協力・連携して地元や地権者等への説明、対話を進める。
- ・経営管理制度の着実な(計画的)実施に向け、森林環境譲与税の有効活用、要望者への情報提供を確実に進めていく。また、市内木工製品(木製塀、杉皮防草マット)の友好都市等への設置を確実に実施し、市内産木工製品の普及・販促につなげる。
- ・今年度、湯沢市において豚熱ウイルスに感染したイノシシが県内で初めて確認されており、感染防止に向けたワクチン接種の徹底や畜舎への進入を防ぐ対策が急務となっている。また、クマ、イノシシ、ニホンジカやタヌキ、ハクビシンなどの小動物による作物被害も増加傾向にあり、猟友会会員の人材確保や電気柵などの侵入防止対策を推進する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

◇米価下落、生産資材等の高騰等に対応した農地フル活用施策の推進と収益性の高い農業経営の実現

- 米価下落等に対応した取組みについては、水田需給調整緊急対策事業として乾燥調製施設導入支援(66台導入)、水田低コスト栽培推進事業としてプール育苗施設導入支援(件数36件)を実施し、水田農業経営の安定化に一定の成果を上げたが、基盤整備、農地集積による経営の大規模化により、JAや法人にあっては、乾燥調製施設など充足していない状況にある。
- 中山間地などの条件不利地における営農継続、耕作放棄防止策として、今年度創設した中山間地域等経営継続支援事業により、農地の借受け20件(10.62ha)、営農継続のための農地改良など5件、災害対策農地集積事業により樹園地5件(2.4ha)の実績を上げることができた。今後も継続営農されていることの確認、および事業活用に向けた積極的周知が必要である。
- 作業の省力化、生産性の向上に資するスマート農業の普及については、県立大との連携による市内大型田圃(3.6ha)における実証試験データの収集、アシストスーツ開発への協力、スマート農業指導士資格取得支援のほか、国県市事業のスマート農機導入支援により普及を図ったが、機械設備が高額であること、操作等に一定の知識と技術を要することが課題となっている。
- 生産資材・飼料等の高騰対策として、有機肥料の活用、飼料や資材高騰に対する支援事業を創設(一部、令和5年度へ繰越し)、経営継続、生産基盤強化を支援するとしているが、資材、飼料とも依然として高止まりの状況にあり、今後の動向を注視しながら対策を講じる必要がある。また、国の水田利活用直接支払制度の制度変更、畑地化の推進など、農政における改革が断行されようとしており、正確な情報収集と農家への情報提供、産地を守るための国県への積極的な要望活動が必要となっている。

◇多様な農業と農業人材の確保・育成の推進

- 農業創生大学事業アクションプランにおいて、JAと連携し具体的な成果指標を設け、各項目・事業の執行管理にあたってきた。また、国県事業のほか、高収益作物導入推進事業などの見直しを実施し、園芸作物の作付け拡大(計画年度の3年後には計23ha拡大予定)、生産性向上に大きな成果を上げることができた。しかし、資材高騰などにより、高額の初期投資が必要となる新規就農者の営農定着が大きな課題となっており、今後、関係機関と連携した対策が急務である。
- 地域農業の担い手不足が深刻化している中、農業人材の確保・育成は最重要案件と捉え取り組みを強化してきた。今年度、市の農業研修制度による人材の育成、JAの無料職業紹介所の設置などにより一定の成果は上げているが、求める人材の確保には至っていない。今後、シニア層人材の掘り起こしや、農業への関心を持ってもらうための食育のさらなる充実が必要となっている。
- 改正食品衛生法に対応した加工所等の改修支援事業については、要望調査や説明会の開催、農家への戸別訪問、相談体制の充実などきめ細やかな対応により、22件の支援事業の活用実績と、個人対応が難しい方のための共同加工所の整備を完了することができた。令和6年の改正食品衛生法の実施期限まで、引き続き支援体制を継続していく必要がある。

◇農林業のインフラ整備と森林資源の循環利用の推進

- 石持川幹線排水路関連事業については、国や関係地域局との情報共有や地元課題への真摯な対応により計画に沿った進捗を図ることができた。引き続き国や地域局と連携しながら対応を継続していく。
- 森林環境譲与税を活用した事業については、年度途中での事業見直しを行い、友好都市等(茨城県那珂市、岩手県釜石市)の公園や観光施設への市内産木製品の設置により、製品PRの機会を得ることができた。また、木育事業にあつては、木工体験教室の拡充、新たに木工工作コンクールを創設することで、森林への関心を高め、木とのふれあい機会創出に努めた。森林経営管理事業については、境界の確定難航、整備する山林の集積・集約が計画通り進まず予定面積を下回る結果となった。今後は、県のレーザー計測データの活用により事業の進捗を図る必要がある。
- 今年度、当市においても豚熱ウイルスに感染したイノシシが初めて確認され、感染防止に向けたワクチン接種の徹底や電気柵の設置支援事業の活用などを呼び掛けてきた。また、イノシシによる農業施設への被害、クマやニホンジカ、小動物による果樹や、園芸作物への被害など増加傾向にあり、猟友会会員の確保や電気柵などの侵入防止策を推進する必要がある。